

2020年5月5日

メンバーさん・ご家族・スタッフの皆さま

社会福祉法人みなと舎
理事長 飯野雄彦

新型コロナウイルス感染対策「緊急事態宣言延長」に伴う「通所・短期入所事業」の対応 「お知らせ」と「おねがい」

5月6日まで出されていた新型コロナウイルス感染対策「緊急事態宣言」が全国対象に5月31日まで延長となりました。今後も三密（密集、密接、密閉）を避け、8割程度の接触機会の軽減を図ることへのご協力と先日実施したご家族等への意向調査等を踏まえ、5月7日より以下の対応を図りたいと考えています。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【メンバーさんご家族に向けて】

通所事業所（ゆう）について

- ・5月8日（金）まで休業を延長します。
 - ・5月11日（月）からは、ご家庭での自粛生活（外出自粛）にご理解いただくとともに、1日の利用人数に制限をしながらの事業再開といたします。（利用者の状況や家族の状況を踏まえ、通所を控えていただくことが可能な方には、感染拡大防止にご協力いただければと存じます。）
- なお、自宅において自粛生活をされている方には、この期間、基本利用予定日にお電話等にて「健康状態等の確認、困りごとの相談や対応策の検討等」を行い、今後も柔軟に対応していきます。

通所事業所（ライフゆうラボ、ライフゆう学齢デイ）について

- ・5月7日（木）以降も「緊急事態宣言」が出されている間は、同敷地内に医療型入所施設があるため休業を延長させていただきます。なお、休業期間中、基本利用予定日にお電話等にて「健康状態等の確認、困りごとの相談や対応策の検討等」を行い、今後も柔軟に対応していきます。

短期入所（ショートステイゆう、ショートステイ・ライフゆう）

- ・5月7日（木）以降も「緊急事態宣言」が出されている間は、休業を延長させていただきます。

メンバーさん・ご家族の皆さまには、大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止の観点から、当該事業所の対応へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【緊急連絡先…受付：平日（月～金）の9:00～17:00】

☆「ゆう」・「ショートステイゆう」…………… 046-855-3911（担当：山本、鈴木、前田）

☆「ライフゆうラボ」・「ライフゆう学齢デイ」…046-856-6833（担当：番場、里吉）

※ 自粛・休業期間中、各事業所には職員を待機させてありますので、お気軽にご連絡ください。

【職員の対応について】

- （1）当該事業所の職員…当該事業所のスタッフの皆さまは、自粛・休業期間中のメンバーさんへの対応及び他の事業所への勤務調整を命じるとともに、一部のスタッフは、国が示している接触機会の軽減を図るため自宅待機等の休業を命じます。休業中は不要不急の外出は自粛し「三密（密集・密接・密閉）」を避けるなど感染拡大防止対策に心掛けてください。また、日常的に連絡が取れる体制をお願いいたします。
- （2）全職員…出勤（休業中も含む）の際の検温等をはじめ、感染拡大防止対策への協力として自らの外出行動記録（いつ外出したか、どこに出かけたか、誰と接触したか、移動手段、マスクの着用等）を引き続き、お取りください。（記録用紙は、ゆう・ライフゆう事務所にあります）

※ 今まで配信している法人情報はホームページに掲載。（[みなと舎](#) で検索）

